

平成23年度 学校教育目標達成の基本方針事項と具体的方策等

	基本方針事項	具体的方策等
確かな学力の保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「読み・書き・計算」など基礎力の育成</li> <li>○指導方法等の工夫と授業力の向上</li> <li>○<b>小中一貫教育に向けた研究の推進</b></li> <li>○子ども一人一人の理解とよさを引き出す指導</li> <li>○基本的学習習慣や生活習慣の定着（家庭学習の徹底）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 「<b>読書タイム</b>」や「<b>スピーチタイム</b>」、「<b>のびのびタイム</b>（計算練習）」を通して、読書の習慣、「話す・聞く」の力や計算力等の学習の基礎力の向上をめざす。</li> <li>◇ 「<b>よみときタイム</b>」や「<b>てのひらタイム</b>」の時間を設定（朝・国語・総合的な学習の時間他）し、読解力や表現力の基礎を培う。</li> <li>◇ 校内研修を活性化し、T T指導や少人数指導等のきめ細かな指導の充実を図る。また、「<b>学び合い</b>」等の指導の工夫を行う。</li> <li>◇ スモールステップの評価活動を導入し、繰り返しの指導や補充指導による基礎・基本の確実な習得を図る。</li> <li>◇ 小中一貫校に向けた研究を進める。小中合同の研修会や授業研究会、交流会を行い、一層の連携を深める。</li> <li>◇ 子どもと担任が遊んだり、話し合ったりするなどの「<b>ふれあい活動</b>」を通して、一人一人の理解を深め、指導に活かす。</li> <li>◇ 「家庭学習」「学習準備」「話し方・聞き方」等の学習習慣の定着を、発達段階に応じて設定し、全校・全学年を通して指導する。（小中連携）</li> </ul>
心の教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道徳教育の充実と道徳的実践力の育成</li> <li>○<b>人としての「あいいうえお」の実践と定着</b></li> <li>○人権・同和教育の視点や体験的活動を取り入れた指導</li> <li>○教育相談、特別支援教育体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 道徳の時間を確保するとともに、資料活用や人材活用と指導方法の改善を進め、充実を図る。また、参観日等に道徳の授業公開を行う。</li> <li>◇ 「<b>あいさつ運動</b>」や「<b>思いやる言葉づかいの指導</b>」の推進を全校で図る。（小中連携）</li> <li>◇ 人権・同和教育の視点や体験活動を取り入れた授業づくりを行う。</li> <li>◇ 「配慮を要する子」についての連絡会を定期的に行い、全職員共通理解のもと、子どもサポーター等との連携を図り、組織的に指導に当たる。</li> </ul>
生きる力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基本的生活行動（<b>社会のルール</b>）の育成</li> <li>○命・健康・安全への関心と意識の醸成</li> <li>○体験的活動や勤労奉仕的な活動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 社会生活の基本的ルールなど人として大切なことを継続的に指導する。</li> <li>◇ 「<b>危機管理対応マニュアル</b>」の改善と緊急体制の整備を図る。</li> <li>◇ 「総合的な学習の時間」や学級指導、保健指導等の工夫と推進を行う。また、草花の栽培や収穫等の体験活動を推進する。</li> </ul>
開かれた学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○積極的な<b>情報発信と情報の収集</b></li> <li>○学校評議委員や地域の諸機関、PTAとの連携と協力体制の構築（<b>学校・地域夢つなぎ応援隊</b>）</li> <li>○学校評価の改善と結果の公表及び活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 学校の情報を積極的に発信する。（学校だより・学年、学級だより・T T少人数だより・小中連携だより等）また、保護者・地域の情報をいち早く収集し、早めの手だてや対応を心がける。</li> <li>◇ 保護者からの要望や苦情、事案等への即時かつ組織的な対応を実践する。</li> <li>◇ 学校運営や教育活動への積極的な参加や支援・協力等を依頼する。（<b>学校ボランティアの組織化</b>、PTAの自立化）</li> <li>◇ 全職員による学校評価システム（P D C A）の改善及び活用を行う。また、説明責任としての公表を行う。</li> </ul>